

各協会・協議会の会費について

青葉区内の各自治会・町内会の会費で運営されている区内の協会・協議会（下記の4会）から毎年、「会費支払いの依頼文書」（総会資料に添付）が6月~7月頃に自治会長宛てに届けられますので、ご承知おき願います。

この会費は、協会・協議会ごとに金額・支払先・支払期限が異なりますので、会費支払い漏れのないようご対応をよろしくお願いいたします。

なお、対象となる協会・協議会の定期総会（6月に青葉区役所などで開催）に出席された場合は、「会費支払いの依頼文書」は総会資料とともに総会で配布されます。

各協会・協議会の名称、連絡先、会費（算出式）と会費納入期限を下記にまとめました。各協会・協議会の活動内容については総会資料などでご確認願います。

記

名 称	青葉防犯協会
住所連絡先	225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 29-1 青葉警察署 生活安全課内 電話：045-972-6677
会費（算出式）	会費=@¥40×世帯数×0.95（世帯数は4月提出の現況届の世帯数）
会費納入期限	8月末

名 称	青葉区スポーツ協会
住所連絡先	225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 31-4 電話：045-971-6647
会費（算出式）	会費=@¥30×世帯数×0.95（世帯数は4月提出の現況届の世帯数）
会費納入期限	7月第1週頃

名 称	青葉区更生保護協会
住所連絡先	225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 1169-22 電話：045-972-8836
会費（算出式）	会費=@¥15×世帯数×0.95（世帯数は4月提出の現況届の世帯数）
会費納入期限	8月末

名 称	青葉区社会福祉協議会
住所連絡先	225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町 1169-22 ふれあい青葉 電話：045-972-8836
会費（算出式）	会費=@¥15×世帯数×0.95（世帯数は4月提出の現況届の世帯数）
会費納入期限	8月末

【備考】会費（算出式）の計算係数0.95は、期初からの世帯数変動を見込んだ係数です。

以上